



## 2. 【CSR 全般・社会貢献・内部統制等編】 ご回答の手引き

この度は、東洋経済／第 19 回 CSR 調査 (2023 年) 「CSR 全般・社会貢献・内部統制等編」調査にご協力いただき、誠にありがとうございます。ご回答に際しましては、調査票の注記に加え、本「ご回答の手引き」をご参照ください。

### ★ご回答の際のご注意

各設問でご回答が未記入・ブランク等の箇所については、「NA (未回答)」と処理するか、「会社四季報」「就職四季報」などによる小社調査データ、あるいは有価証券報告書・コーポレートガバナンス報告書・CSR 報告書・統合報告書などの公開資料よりデータを引用する場合があります。また、ご回答自体をいただけていない場合でも、公開資料より情報を集めて掲載する場合があります。あらかじめご了承ください。

また、数値のご回答内容に不整合がある場合 (主に合計値や割合の不一致など)、編集部で計算した値や公開情報を基に修正する場合があります。特殊な事由等がある場合は、注記欄等にその旨をご回答ください。なお、記述項目については原則日本語でのご回答をお願いいたします。また、ご回答中の「昨年度」「今年度」という文言については、原則「22 年度」「23 年度」と表記を修正いたします。あらかじめご了承ください。

### ★ご回答の主体および対象について

本調査のご回答の主体は、特記のない限り「本調査のお願い」をお送りした御社単体ベースです (一部連結ベースでお願いする項目は除きます)。ただし、グループで展開されている事業や制度等のうち、御社が主体・中心となって行っている事業・制度等は対象とします。

また、御社が純粋持ち株会社の場合は、その傘下において主軸をなす特定の事業会社を本調査の対象としてご回答ください。その際は、調査票の冒頭の「(本調査の対象となる) 傘下会社名」欄に、対象とされた傘下会社名をご記入ください。

なお、上記に限らず、御社単体ベース以外でのご回答を希望される場合は、その旨を調査票の冒頭の「単体ベース以外でのご回答の場合、その内容」欄に明記してください。

### ★前回調査にお答えいただいた企業様へ

調査項目 (設問) は全社共通ですが、**前回、ご回答いただいた企業には、その回答内容を青字で印字した紙の調査票**をお送りしております。ご確認のうえ、今回変更がなければそのまま、変更がありましたら**赤字** (紙の調査票のみ。PDF 調査票は色の変更はできません) にてご修正あるいは新規にご回答をお願いいたします。なお、**緑字**は昨年時点のデータで参考情報となります。**緑字部分について、赤字でのご回答がない場合は未回答扱いとなります**ので、後日弊社担当者より確認させていただく場合がございます。あらかじめご承知ください。

**印字が途中で切れている場合は、文字数が上限を大幅に超えております。制限内の文字数でご回答ください。**また、変更・その他のご指摘がない場合は、引き続き前回回答を有効として処理いたします。

**青字**で印字されている|CO2|、|SOX|、|NOX|、|m3|、|m2|などは DTP や電子書籍作成時に単位を表示するために必要な記号 (|: パーティカルバー) です。単位全体を削除・修正される場合を除き、そのままご回答ください。なお、これらの記号は編集時に追加するため、新規ご回答の際に個別にご記入いただく必要はありません。

**★注記欄について**

注記欄を設けている設問があります。ご回答の対象範囲や時点など特筆すべき要件がありましたら、注記欄に明記してください。なお、**注記欄の内容は CSR 評価には使用いたしません。**

**★CSR 評価、CSR 企業ランキングについて**

ご回答いただいた内容を基に CSR 評価を行います（東洋経済新報社財務・企業評価チームが担当いたします）。なお、昨年の上位 500 位までのランキングは東洋経済オンライン掲載記事をご覧ください（『CSR 企業白書』には 800 位まで掲載しております）

**★CSR 情報のご紹介について**

ご回答いただいた内容は小社の各種媒体でご紹介いたします。具体的には、『CSR 企業総覧（雇用・人材活用編）』、『CSR 企業総覧（ESG 編）』、『CSR 企業白書』、『週刊東洋経済』、東洋経済オンライン、電子書籍、ESG オンラインなどご紹介しております。

利用先のご案内などは東洋経済 CSR オンライン（<https://biz.toyokeizai.net/-/csr/>）にて行っております。

## 東洋経済・第19回 CSR 調査(2023年) ご回答の手引き2

**Q1 :** CSR 専任部署についてご回答ください。

環境対策関連部署については、別途本調査「3. 環境編」でお聞きしております。本設問では、CSR 全般を統括する部署、という意味です。部署と同等の役割・権限・責任を有しているとお考えの場合は、部署以外の組織体（委員会、審議会等）を含めてお答えいただいても結構です。

**Q2 :** CSR 担当役員についてご回答ください。

環境対策担当役員については、本調査「3. 環境編」でお聞きしておりますが、環境対策担当役員と CSR 担当役員が重複する場合、本設問での職域割合は CSR 関連業務のみでの割合をご回答ください。ただし、CSR (ESG、サステナビリティなど) を環境も含む全体的な取り組みとして捉えている場合、**環境対策等も含めた CSR 全般での割合**でご回答いただいても結構です。

**Q3 :** 企業の持続可能性向上のための基本的な方針、姿勢、取り組みについてご回答ください。

「中長期的な企業価値向上の基礎となる経営理念」は「コーポレートガバナンス・コード」原則 2-1 において「策定すべきである」とされているものと同じとお考えください。御社が上場企業の子会社の場合は親会社のものをご回答されても結構です。御社が未上場企業の場合でもご回答ください。

「マテリアリティの内容」については記述欄に簡潔にご回答ください。

「CSR 活動についての基本姿勢・CSR 方針の文書化」、「CSR 活動の報告媒体」につきましては、一般に「CSR 報告書」「サステナビリティ報告書」などとされるものが該当します。環境対策に特化した環境報告書については、別途本調査「3. 環境編」でお聞きしておりますので除きますが、環境報告書と題されたものでも内容的に CSR 全般で構成されているものであれば、ここでご回答ください。

また、「第三者の関与（レビュー・保証など）の有無」と具体的な「機関名等」（50 字程度）、「英文での報告の有無」についてもご回答ください。

なお、「機関名等」について、対象が個人の場合は氏名ではなく、所属機関・役職・肩書等をご回答ください。(例) 東洋太郎先生 ⇒ 東洋経済大学経済学部教授

※「レビュー」「保証」の定義は各社それぞれの基準で結構です。一般的に発行前のチェックや第三者意見、CSR 報告書の情報・記述の信頼性についての第三者による検証などを指すことが多いようです

「ステークホルダー・エンゲージメントの実施」は、**主にステークホルダーとの双方向の意見交換会などの実施の有無についてお聞きしております。**会議やワークショップ、討論会などステークホルダーとの直接対話を行うことを想定しておりますが、双方向のコミュニケーションとお考えになっている取り組みであれば、電子メールでのやり取りなど幅広い内容を含めていただいても結構です。「1. あり」を選ばれた場合は、併せて記述欄に具体的な内容をご回答ください。字数は 100 字程度でお願いいたします。

「ステークホルダー・エンゲージメントの内容を CSR レポート等（Web も含む）で報告」は、上記のコミュニケーション活動などを含めたステークホルダーとの対話の内容

## 東洋経済・第19回 CSR 調査(2023年) ご回答の手引き2

や、それを基にして企業活動に反映させていく過程などを外部に報告されているかどうかについて選択肢でご回答ください。報告レベルはとくに問いません。CSR レポートや Web 以外でも結構です。

「汚職・贈収賄防止に関する方針の有無」は、方針内容を外部に公開されていない場合でも「1. あり」をお選びください。併せて、記述欄に具体的な内容をご回答ください。字数は100字程度でお願いいたします。

「CSR の活動や報告書作成での ISO26000 活用について」、活用レベルの基準はとくにありません。各社それぞれのご判断でご回答いただいて結構です。

**Q4 :** 各担当部署の有無についてご回答ください。

**専任部署、兼任部署ともにある場合は、専任部署のみ**をご回答ください。専任部署とは、関連業務割合が過半を占めるものとします。「消費者（取引先）対応部署」については、御社が消費財・サービス等をとくに扱わない企業の場合でも、取引先企業等とのやり取りを広い意味での顧客対応に置き換えてご回答ください。

**Q5 :** 社会貢献活動支出額・政治献金・ロビー活動支出などについてご回答ください。

社会貢献活動支出額とは、①「寄付金総額」（税法上課税・免税にかかわらず、社会貢献を目的とした寄付金、現物寄付、マッチング・ギフトの会社支出分などの総額、政治献金は除く）、および②「その他社会貢献を目的とした各種事業への支出額」（税法上は広告・宣伝費などで処理されていても、実質は社会貢献活動と認識されている支出を含む）の合計額となります。

近年、サステナブル調達等で通常の平均的な調達金額を上回る金額を社会課題解決のための支出額とお考えになり計上されるケースも増えてきております。

100万円単位で、単位未満切り捨てでご回答ください。概算および総額のみでも結構です。**ただし、金額が100万円未満の場合のみ1万円以上（1万円未満は切り捨て）を小数点以下第2位まででご回答ください。100万円以上の場合は100万円未満を切り捨てとなります。**

### 回答例

1350万円 ⇒ 13

12万円 ⇒ 0.12

1万2千円 ⇒ 0.01

「マッチング・ギフト資金支援」は従業員が何らかの寄付をする場合に、会社側もこれに上乗せして同一の対象に寄付をする制度を指します。寄付金額総額の内数として、ここでは会社支出分のみを100万円単位で、単位未満切り捨てでご回答ください。

**ただし、金額が100万円未満の場合のみ1万円以上（1万円未満は切り捨て）を小数点以下第2位まででご回答ください。100万円以上の場合は100万円未満を切り捨てとなります。**

### 回答例

1350万円 ⇒ 13

12万円 ⇒ 0.12

1万2千円 ⇒ 0.01

## 東洋経済・第 19 回 CSR 調査(2023 年) ご回答の手引き2

政治献金・ロビー活動等への支出額は、政党および政治資金団体に対して行われた政治活動に関する寄付などが該当します。これ以外に御社がロビー活動として認識されているものがあれば含めてください。

100 万円単位で、単位未満切り捨てでご回答ください。**ただし、金額が 100 万円未満の場合のみ 1 万円以上(1 万円未満は切り捨て)を小数点以下第 2 位まででご回答ください。100 万円以上の場合は 100 万円未満を切り捨てとなります。**

### 回答例

1350 万円 ⇒ 13

12 万円 ⇒ 0.12

1 万 2 千円 ⇒ 0.01

**Q 6 :** ボランティア休暇、同休職などについてご回答ください。

### 【新規追加項目】

「ボランティア活動参加」の参加者数は、ボランティアに参加した従業員数をご回答ください。ボランティア活動の開催主体や内容、業務時間内・外などは問いません。御社の把握されている範囲の延べ人数でも構いません。

「ボランティア休暇制度」「ボランティア休職制度」「青年海外協力隊参加制度」は、制度がある場合に「1.あり」をお選びいただき、利用者数をご回答ください。

「ボランティア休暇制度」は年次有給休暇とは別の、ボランティア活動を目的とした休暇制度を想定しています。

「青年海外協力隊参加制度」はこれに特化したもののみとし、従業員が「ボランティア休職制度」を利用して青年海外協力隊に参加された場合は、ボランティア休職制度の利用者にカウントしてください。

「マッチング・ギフト資金支援」は従業員が何らかの寄付をする場合に、会社側もこれに乗せして同一の対象に寄付をする制度を指します。

注記欄には制度に関する注のみをご記入ください。周知の事例は下記の設問「上記制度(ボランティア休暇・休職、青年海外協力隊、マッチング・ギフト)等の従業員に向けての周知について」でご回答ください。

「上記制度(ボランティア休暇・休職、青年海外協力隊、マッチング・ギフト)等の従業員に向けての周知について」はボランティア休暇やマッチング・ギフトなど、社内において設定されている制度に関する社内での告知や研修などが該当します。「1. 行っている」を選ばれた場合、記述欄に具体的な事例をご回答ください。字数は 100 字程度でお願いいたします。

**Q 7 :** NPO・NGO 等との連携についてご回答ください。

選択肢によるご回答で「1. あり」を選ばれた場合、記述欄に「主な連携先」と「具体的な事例」をご回答ください。具体的な事例は最大 3 つまで、字数は 150 字程度でお願いいたします。

**Q 8 :** ESG 情報の開示、コーポレートガバナンスについてご回答ください。

ここではステークホルダーのうち、投資家を対象としてご回答ください。

「投資家を意識した」という点のレベルの基準はとくにありませんので、各社それぞれ

## 東洋経済・第 19 回 CSR 調査(2023 年) ご回答の手引き2

のご判断でご回答いただいて結構です。

「機関投資家や ESG 調査機関等との対話について」の「機関投資家」は年金基金などを想定しておりますが、それ以外の機関投資家との ESG に関する対話も含めてご回答いただいて結構です。「1. 行っている」を選ばれた場合、具体的な対話内容(概要)をカッコ内に 50 字程度で簡潔にご回答ください。

**「主に ESG 情報の到達度について意見交換を行っている」、「今後の自社のサステナビリティの方向性について意見交換を行っている」といった回答内容を想定しておりますが、御社のお考えに基づきご自由にご回答ください。また、多くの機関と対話して簡単にまとめられない場合は「年間 100 以上の国内外の投資家や調査機関と対話して議論のテーマは多岐にわたる」といった内容でも結構です。**

「相談役・顧問制度について」は、いずれかの制度を導入されていれば「1. 導入している」をお選びいただき、「人数」についてもご回答ください。また、導入されている場合は「導入目的」を選択肢でご回答いただき、記述欄に「導入のメリット」をご回答ください。字数は 100 字程度でお願いいたします。

「社外取締役による経営者の評価」は、定期的(1年に1回など)に社外取締役による経営者の評価が行われているかをご回答ください。評価方法や内容については各社それぞれのご判断で結構です。評価の対象者は代表取締役などを想定しておりますが、「幅広く取締役会の評価でも該当する」、「文書化や公開はされていないが意見を聞くなどの評価は行われている」などとお考えの場合は、「1. 行っている」をお選びください。社外取締役が存在しない場合は、「4. その他」をお選びください。

「指名・報酬委員会等(任意を含む)の設置」についてご回答ください。指名委員会等設置会社は「1. 設置している」をお選びください。それ以外で任意に設置されている場合は「指名委員会」、「報酬委員会」いずれかの場合でも「1. 設置している」をお選びください。任意の場合、委員会の内容については各社それぞれのご判断にお任せいたします。

ESG・CSR・SDGsに関連する自社独自の KPI や株価指数構成銘柄への採録、あるいは同関連調査機関による評価等を役員報酬の決定において反映しているかについて選択肢でご回答ください。

**Q9:** 署名・支持・参加・利用等を行っている CSR・環境関連基準(国内・海外とも)について該当する選択肢をすべてお選びください。

御社が署名・支持・参加・利用等を行っている選択肢以外の国内業界団体の基準があれば、「16. 上記以外の国内業界団体の基準」のカッコ内に代表的なものを2つまでご回答ください。さらに、御社が署名・支持・参加・利用等を行っている選択肢以外の国際業界団体の基準があれば、「17. 上記以外の国際業界団体の基準」のカッコ内に代表的なものを2つまでご回答ください。1~17に該当しないものがあれば、18のカッコ内にご回答ください。

**Q10:** サステナブル調達を含めた調達活動についてご回答ください。

サステナブル調達のうち、いわゆるグリーン調達についての詳細は、本調査「3. 環境編」でお聞きしています。ここでは、環境対策に特化した調達基準ではなく、環境を含め、人権・雇用、法令順守、倫理、安全・衛生など CSR 全般を調達基準とした調達行動規範、という意味です。サステナブル調達ガイドラインの概要や調達先監査・評価の状況

## 東洋経済・第19回 CSR 調査(2023年) ご回答の手引き2

などをご回答ください。

サステナブル調達だけでなく、幅広い調達活動についての基本方針についてもご回答ください。主に国内外の下請けの中小企業などの取引先に対する方針等を想定しております。サステナブル調達等の基準ですべてカバーされているとお考えの場合は、「1. あり」をお選びいただき、併せて、記述欄に御社のサステナブル調達の取り組み（紛争鉱物は除く）についての具体例もご回答ください。字数は150字程度でお願いいたします。

「紛争鉱物」の対応につきましては該当する選択肢をすべてお選びください。対応レベルについてはとくに基準はありませんので、各社それぞれのご判断でご回答いただいて結構です。また、紛争鉱物の対応についての具体的な取り組み内容や、紛争鉱物と同様に特定の国や地域のルールの順守が事業に影響している事例があれば、それぞれ記述欄にご回答ください。

紛争鉱物とは、コンゴ民主共和国とその周辺国（ルワンダなど9カ国）で産出されるタンタル、タングステン、スズ、金の4鉱物を指します。

米国上場企業は金融規制改革法ドッド・フランク法改正で、製品に使用されている上記4鉱物の原産地を米国証券取引委員会（SEC）に報告する義務があります。米国に上場している日本企業だけでなく、製品を納入している世界中の企業にも対応が求められています。

**Q11:** 内部通報（相談を含む）・告発の社内・社外窓口等の有無について、件数と併せてご回答ください。

内部通報には相談等も含めてください。なお、内部通報（相談を含む）・内部告発のレベルについてはとくに基準がありませんので、各社それぞれの基準でご回答いただいて結構です。件数の問いで件数以外のお答えをされる場合は、「その他」のカッコ内にご回答ください。

公益通報者保護法ガイドラインの正式名称は「公益通報者保護法に関する民間事業者向けガイドライン」です。内部通報者の権利を守るために公益通報者保護法が2006年4月に施行されています。また、内閣府は「公益通報者保護法に関する民間事業者向けガイドライン」を2005年7月に作成しました。さらに、2016年12月に改正されています。なお、改正公益通報者保護法が2022年6月から施行されています。社内の取り組みにおいて同ガイドラインを参考にされているかどうかをご回答ください。

御社における「内部通報制度の実効性向上への取り組み」についてカッコ内に簡潔にご回答ください。ご回答欄と注記欄をお間違いないようご注意ください。

**Q12:** 消費者からのクレーム・要望情報の対応・体制についてご回答ください。

以下、消費財・サービス等をとくに扱わない企業については、**取引先企業への製品・商品の提供や付随サービス等広い意味での顧客対応に置き換えて**ご回答ください。

クレーム・苦情・要望等の件数の対象は、相談窓口や支店・支社・工場などへの消費者等からの問い合わせなどを想定しておりますが、範囲や対象とするクレーム・苦情・要望等の内容については各社それぞれのご判断でご回答いただいて結構です。例えば、「クレームのデータベース」で「1. あり」とご回答された場合は、そのデータベースにおける件数をご回答いただいても結構です。具体的な条件等は注記欄にご回答ください。

なお、環境問題に関する苦情件数は本調査「3. 環境編」の設問でご回答ください。

Q13: ISO9000S の取得割合についてご回答ください。

算出に際しては、5つの選択肢（1. 従業員数ベース、2. 事業所件数ベース、3. 生産量ベース、4. 生産事業所件数ベース、5. その他）のいずれかをご選択のうえ、パーセントでご回答ください（概算でも結構です）。**原則、国内、海外それぞれ全事業所に占める割合**ですが、原則に基づいて算出された数値が御社の実質的な割合として適切でない判断される場合は、その適切とお考えの範囲を注記欄にご明記のうえ、その範囲で算出された割合をそれぞれご回答ください。

**ISO9000S 以外や独自の品質管理基準をお使いの場合で、ISO9000S と同等以上とお考えの場合は「対応事業所の割合」もご回答ください。その場合、チェックを入れて、ISO9000S 以外や独自の品質管理基準について記述欄に具体的にご回答ください。**時点は、調査時点（2023年6月末）でお願いいたします。

Q14: 内部統制システムの管理と評価の責任者などで構成する内部統制委員会の有無、そのほかの項目を含めて、調査時点（2023年6月末）での状況でご回答ください。

**「財務報告に係る内部統制報告制度」による評価が行われている場合は、その結果と評価時点（こちらは期末時点）**もご回答ください。

情報システムのセキュリティに関する監査は経済産業省「情報セキュリティ監査制度」を想定しておりますが、御社の独自のものでも結構です。

また、「情報セキュリティマネジメントシステム（ISMS）認証」、「プライバシー・ポリシーの制定」についての設問では、それぞれ認証・制定範囲が一部のみの認証・制定の場合も「1. 認証済み」・「1. 制定済み」をお選びいただき、注記欄にその認証・制定範囲を具体的にご回答ください。調査時点で認証・制定を予定されている場合は「3. その他」をお選びいただき、カッコ内に「2023年12月認証予定」などと認証・制定予定年月をご明記のうえ、ご回答ください。

Q15: リスクマネジメント・クライシスマネジメントの取り組みについてご回答ください。

リスクが発現しないようにするためにリスクを管理するリスクマネジメントと、重大なリスクが発現した場合の損失を最小限に抑えるように対応するクライシスマネジメントについてお聞きしております。マネジメントの基本体制、マニュアルの有無、責任者などについてご回答ください。

事業継続管理（BCM）の構築について選択肢でご回答ください。BCMは事業継続計画（BCP）の策定から導入・運用・見直しを含むマネジメントシステムを意味します。

事業継続計画（BCP）の策定について選択肢でご回答ください。

事業継続計画（BCP）の想定については、計画策定で想定されている内容に相当する選択肢をすべてお選びください。該当する選択肢がない場合、「6. その他」をお選びいただき、カッコ内に具体的な内容をご回答ください。

取り組み状況については、どのように体制整理されているか、組織、基本方針、マニュアル、リスク評価や広報体制などに触れて、記述欄に具体的に3つまでご回答ください。字数は200字程度でお願いいたします。

## 東洋経済・第19回 CSR 調査(2023年) ご回答の手引き2

**Q16:** 企業倫理方針と倫理行動規定・規範・マニュアル等についてご回答ください。

企業倫理方針の文書化・公開と、倫理行動規定・規範・マニュアルについては、選択肢でお答えください。該当する選択肢がない場合は「5. その他」をお選びいただき、カッコ内に具体的な内容をご回答ください。

納税に関する記載は、企業倫理方針等に「納税に関する記載」がある場合は、「1. あり」をお選びください。企業理念に「適正な納税を行う」といった記載があることなどを想定しておりますが、内容については各社それぞれのご判断でご回答いただいても結構です。

**Q17:** 国内・海外での法令違反等について件数をご回答ください。

「国内」は原則、御社単体ベースにおける件数ですが、CSR 報告書・環境報告書等における情報開示ベースと異なる場合は、それらの情報開示ベースに準じてください。

「公正取引委員会からの排除措置命令(件数)」には排除措置命令(課徴金納付命令)の件数をご回答ください。ほかにこれに類するとお考えの法令違反等も含めていただいて結構です。これまで景品表示法違反の「措置命令」などを含めて開示されたケースがありました。そのような場合には、注記にもその詳細をご回答ください。『CSR 企業総覧』には「公取からの排除措置命令等・他」と掲載しております。

「海外」は現地企業との合弁等の子会社・関連会社なども含めてください。連結対象以外でも御社が重要と判断される場合は含めてください。摘発件数については、現時点で「法律違反ではない」とお考えでも、現地当局等が公表しているような場合は件数としてください(立ち入り調査等も含む)。年度はこの公表時点でお答えください。例外等は注記にご回答ください。海外に事業所等がないため該当しない場合は、その旨を注記にご回答ください。

**Q18~**

**Q21:** 各活動についてご回答ください。

「地域社会参加」「教育・学術支援」「文化・芸術・スポーツ」「国際交流」それぞれの明確な定義はなく、また内容が各分野にまたがるものもあると思われますが、同一事例が重複しないようそれぞれ記述欄にご回答ください(各3つまで)。4つ以上ご回答された場合は4つ目以降を割愛させていただきます。字数は設問ごとに200字以内でお願いいたします。

**Q22:** 社会課題解決と事業の両立を目指す取り組みについてご回答ください。

「CSV(共通価値の創造)の取り組みについて」は「企業と社会の双方に価値を生み出すこと」をビジネスとして行われているかどうかについてお聞きしております。ビジネスのレベルについてとくに基準はありませんので各社それぞれのご判断でご回答いただいても結構です。

世界で水準が最も低い所得層であるBOP(ベース・オブ・ピラミッド)層をターゲットにしたBOPビジネスの展開についてご回答ください。海外の低所得地域以外での活動も含めていただいて結構です。

「CSV・社会課題解決(BOP・SDGs等)ビジネスの状況について」の「CSV・社会課題解決(BOP・SDGs等)ビジネス」については、広く社会課題の解決を事業として行っ

ていることと捉えてください。また、実際に行われている場合は、記述欄に具体的な事例をご回答ください。本業の活動が該当するとお考えの場合は、その事業内容についてご回答いただいても結構です。事例は最大3つまで、字数は150字程度でお願いいたします。

「社会課題解決を目的とした債券」は、ESG 債、SDGs 債、環境債（グリーン・ボンド等）、サステナビリティ債などを含みます。とくに発行額・条件等に定めはありません。原則、債券を対象としますが、サステナビリティ・リンク・ローン、グリーンローンなど融資による資金調達も含めてご回答いただいても結構です。

「従業員の社会課題解決への関心を高める取り組みについて」の「取り組み」は、従業員の社会課題解決への関心を高めるための活動で告知や説明会等も含みます。

「1. 行っている」または「3. 検討中」を選択された場合は、記入欄に具体的に実施されている取り組み内容をご回答ください。検討中の場合は、検討している具体的な取り組み内容をご回答ください。字数は50字程度でお願いいたします。

「事業を通じた社会課題解決や社会貢献活動の実践への従業員の関与について」は、当該事業活動への従業員の関与状況を選択肢でご回答ください。該当する選択肢がない場合は「5. その他」をお選びいただき、カッコ内に御社の状況をご回答ください。

**Q23:** グローバルでの社会課題解決や CSR 活動についてご回答ください。

「SDGs（持続可能な開発目標）の目標とターゲットについて」は、日本を含めたグローバルについてと捉えてください。この設問の選択肢の「参考にしている」とは具体的な取り組みまでは行われていなくても、担当者が一通りの内容を読まれて今後の対応を検討されているといったレベルも含みます。

SDGs には 17 の目標、169 のターゲットがありますが、この中の一部分でも参考にされている場合も「1. 参考にしている」をお選びいただいても結構です。

また、その 17 の目標で対応されているものがあるとお考えの場合は、該当する目標にチェックを入れてください。対応のレベルはとくに基準がありませんので各社それぞれのご判断でご回答いただいても結構です。

「SDGs の目標等の達成基準」については、何らかの数値での目標等をお持ちの場合は、「1. 数値等で持っている」をお選びください。

## ■参考

### ■持続可能な開発目標(SDGs) 世界を変えるための 17 の目標

目標番号、概要：内容

#### 1. 貧困をなくそう

あらゆる場所で、あらゆる形態の貧困に終止符を打つ

#### 2. 飢餓をゼロに

飢餓に終止符を打ち、食料の安定確保と栄養状態の改善を達成するとともに、持続可能な農業を推進する

#### 3. すべての人に健康と福祉を

あらゆる年齢のすべての人々の健康的な生活を確保し、福祉を推進する

#### 4. 質の高い教育をみんなに

すべての人々に包摂的かつ公平で質の高い教育を提供し、生涯学習の機会を促進する

#### 5. ジェンダー平等を実現しよう

ジェンダーの平等を達成し、すべての女性と女児のエンパワーメントを図る

#### 6. 安全な水とトイレを世界中に

すべての人々に水と衛生へのアクセスと持続可能な管理を確保する

**7. エネルギーをみんなに そしてクリーンに**

すべての人々に手ごろで信頼でき、持続可能かつ近代的なエネルギーへのアクセスを確保する

**8. 働きがいも 経済成長も**

すべての人々のための持続的、包摂的かつ持続可能な経済成長、生産的な完全雇用およびディーセント・ワーク（適切な雇用）を推進する

**9. 産業と技術革新の基盤をつくろう**

レジリエントなインフラを整備し、包摂的で持続可能な産業化を推進するとともに、イノベーションの拡大を図る

**10. 人や国の不平等をなくそう**

国内および国家間の格差を是正する

**11. 住み続けられるまちづくりを**

都市と人間の居住地を包摂的、安全、レジリエントかつ持続可能にする

**12. つくる責任 つかう責任**

持続可能な消費と生産のパターンを確保する

**13. 気候変動に具体的な対策を**

気候変動とその影響に立ち向かうため、緊急対策を取る

**14. 海の豊かさを守ろう**

海洋と海洋資源を持続可能な開発に向けて保全し、持続可能な形で利用する

**15. 陸の豊かさを守ろう**

陸上生態系の保護、回復および持続可能な利用の推進、森林の持続可能な管理、砂漠化への対処、土地劣化の阻止および逆転、ならびに生物多様性損失の阻止を図る

**16. 平和と公正をすべての人に**

持続可能な開発に向けて平和で包摂的な社会を推進し、すべての人に司法へのアクセスを提供するとともに、あらゆるレベルにおいて効果的で責任ある包摂的な制度を構築する

**17. パートナーシップで目標を達成しよう**

持続可能な開発に向けて実施手段を強化し、グローバル・パートナーシップを活性化する

(出所) 国連広報センター

SDGs に関する今後の対応について、達成目標などを含めて記述欄にご回答ください。字数は 100 字程度でお願いいたします。

海外での活動には、国内の事例は含めないでください。事業活動として行われていなくても結構ですが、寄付活動や植林などの場合は「どのような課題を解決しているという認識を持って取り組んでいるか」といった視点も含めて記述欄にご回答ください。内容は Q18～Q21 と重複しても構いません。事例は最大 3 つまで、字数は 150 字程度でお願いいたします。

**Q24 :** 2021 年度、2022 年度において労働安全衛生分野、環境分野以外で特筆すべき表彰事例についてご回答ください。

(労働安全衛生に関連しない) 人材活用、子育て支援、社会貢献、CSR 関連など範囲は多岐にわたりますが、主なものを 2 つまでご回答ください。

該当する年度の枠内に、最初に表彰名 (20 字程度)、続いてカッコ内に主催者、表彰対象 (事業所や工場など、50 字以内) をご回答ください。自社および自社グループ内で行っている表彰は除いてください。

■回答例

表彰名 (主催者 (表彰対象))

2022 年度	① 女性が輝く先進企業表彰 (内閣府男女共同参画局主催)
---------	------------------------------

経済産業省「健康経営優良法人」の認証取得については、「1. 雇用・人材活用編」でご回答ください

**Q25:** プロボノ支援についてご回答ください。

プロボノは「プロフェッショナルの持つ専門的な知識や技術などを社会貢献などに生かす活動」を意味しますが、そのような活動について御社が取り組まれている支援の状況について選択肢でご回答ください。また、「1. 行っている」を選択された場合は、記述欄に具体的なプロボノ支援の取り組み内容についてご回答ください。どのような内容でも結構です。基本的に無償での活動が対象となりますが、交通費や食事代程度の謝礼等は「ほぼ無償」とお考えいただいて結構です。従業員の活動以外を対象にした支援も含めてください。字数は 100 字程度でお願いいたします。

★例

- ・ 自社エンジニアが震災復興 NPO 活動に参加
- ・ 自社研究者が公立小学校の理科の非常勤講師 (月 1 回) に就任
- ・ 自社スポーツチーム (実業団チームも含む) 選手によるスポーツ教室開催
- ・ 自社経理担当者が NPO 向けの会計セミナーを実施
- ・ 全国の弁護士を組織化して、無料法律相談を実施 (自社が事務局)

従業員が自らの専門知識やスキルを社会貢献に生かすプロボノ活動を支援する取り組みについて選択肢でご回答ください。

また、「1. 行っている」を選択された場合はその下の設問に進み、具体的な社内の支援の内容について選択肢でご回答ください。複数回答可能です。該当する選択肢がない場合は「4. その他」をお選びいただき、カッコ内に御社の状況をご回答ください。

**Q26:** 自然災害・パンデミック等に関する取り組みについてご回答ください。

御社が取り組まれている東日本大震災復興支援の現状についてご回答ください。現在の取り組みについては 2023 年 6 月末時点といたします。ただし、直近半年以内に行われていて、現在は中断されているが再開を予定されているような場合は、「1. 行っている」をお選びいただいて結構です。以前に復興支援活動を行っていたが現在は終了している場合は、「2. 行っていない」をお選びください。該当する選択肢がない場合、「4. その他」をお選びいただき、カッコ内に御社の状況をご回答ください。

復興支援に該当するかどうかは各社それぞれのご判断でご回答いただいて結構です。また、「1. 行っている」を選択された場合は、記述欄に具体的な取り組みをご回答ください。字数は 80 字程度でお願いいたします。

また、「1. 行っている」以外を選択された場合は、以前の支援状況について選択肢でご回答ください。該当する選択肢がない場合、「3. その他」をお選びいただき、カッコ内に御社の状況をご回答ください。

東日本大震災以外での国内外の復興支援の状況について選択肢と記述でご回答ください。時期、行っている、行っていない、の捉え方は「東日本大震災復興支援」の設問と同様です。

## 東洋経済・第19回 CSR 調査(2023年) ご回答の手引き2

新型コロナウイルス（COVID-19）関連で生じた社会課題の解決に関する貢献について選択肢でご回答ください。取り組みの開始時期は問いません。該当する選択肢がない場合、「4. その他」をお選びいただき、カッコ内に御社の状況をご回答ください。また、「1. 行った」を選択された場合は、その下の設問に進み、行った内容について選択肢でご回答ください。複数回答が可能です。該当する選択肢がない場合は「5. その他」をお選びいただき、御社の状況をカッコ内にご回答ください。

次に、上記の具体的な内容について、できるだけ新しいものを2つ程度ご回答ください。字数は100字程度でお願いいたします。

★今回の新規追加・削除・変更項目

●新規追加項目

Q 6 「ボランティア活動参加(参加者数)」

Q 9 「7. SASB スタンダード」

「12. TNFD(自然関連財務情報開示タスクフォース)」

Q 15 「5. 戦争・テロ」(業継続計画(BCP)の想定について)

●削除項目

なし

●変更項目

Q 9 GRI ガイドライン → GRI スタンダード(ほか、項目追加による選択肢番号の変更)

Q 12 クレーム・苦情の件数 → クレーム・苦情・要望等の件数

### ★PDF 調査票についてご注意

※下記の「環境」においても「ご回答には必ず Adobe Acrobat Reader (無償) をご利用ください」と記載しておりますが、**2021 年調査から PDF 調査票に、「Adobe Acrobat Reader で回答」された場合にチェックしていただく、チェックボックスを設けました**ので、同ソフトでご回答された場合はこちらにチェックをお願いいたします。

ご回答は入力フォーム付きの PDF 調査票もご利用いただけます。昨年ご回答企業様などには、**東洋経済サステナビリティフォーラムの「CSR File ダウンロードシステム」にご用意しております。「窓口ご担当情報」記入用紙にユーザー名 (ID)、パスワードを記載しておりますのでご確認ください。**

こちらの CSR File ダウンロードシステムでは、過去 10 年以上の『CSR 企業総覧』掲載ページ (自社のみ)、7 年以上の CSR 企業ランキング報告書 (自社のみ)、格付一覧表 (全社分)、業種別集計表 (全体)、PDF 調査票 (自社のみ) などがダウンロードできます。ご回答企業向けのサービスのひとつとなっております。

昨年ご回答いただいていない企業様でも「窓口ご担当情報」記入用紙や調査票に弊社が保有する情報が印字されている場合はユーザー名 (ID)、パスワードを準備しております。このユーザー名 (ID)、パスワードは昨年ご回答いただいた企業様のみにご提供しておりますが、今回ご回答いただける場合に限り、特別にお知らせすることも可能です。ご希望の場合はお問い合わせ先に記載しておりますメールアドレスまでご連絡ください。

初回ご回答用ファイルはどなたでもご覧いただける Web にご用意しております。

### ■初回ご回答用 PDF ファイルについて

初回ご回答用ファイルは Web にご用意しております。

1. 雇用・人材活用編 (フォーム付き PDF ファイル)  
ファイル名: **QCSR1\_2023.pdf**
2. CSR 全般・社会貢献・内部統制等編 (フォーム付き PDF ファイル)  
ファイル名: **QCSR2\_2023.pdf**
3. 環境編 (フォーム付き PDF ファイル)  
ファイル名: **QCSR3\_2023.pdf**
4. 基礎調査 (フォーム付き PDF ファイル)  
ファイル名: **QCSR4\_2023.pdf**
5. 窓口ご担当情報 (フォーム付き PDF ファイル)  
ファイル名: **QCSR5\_2023.pdf**

昨年ご回答いただいた企業様用のファイルは、各社専用のコード等を入力した PDF ファイルを上記「CSR File ダウンロードシステム」からダウンロードできます。

### ■ご回答の流れ (今回、初めてご回答される企業様)

1. 上記のうち、基礎調査 (4.) を除く上記 4 つの PDF ファイルを一度ローカルに保存してください
2. 該当項目をご入力ください。  
選択式の項目は数字などを選ぶコンボボックスになっております。  
入力時は「**100%表示**」にすると見やすくなります
3. 入力内容に間違いがないかご確認ください。  
⇒印刷時の注意点は下記 (PDF 表示・印刷について) をご覧ください

## 東洋経済・第 19 回 CSR 調査(2023 年) ご回答の手引き2

4. 4つのPDFファイルをまとめて電子メールでご返送ください。  
メールアドレスは「調査のお願い」に記載しております  
**※パスワード設定したzipファイルなどで返送される場合は、別メールまたはお電話でパスワードをご連絡ください**

### ■ご回答の流れ(昨年、ご回答いただいている企業様)

1. 「CSR File ダウンロードシステム」にご用意しております、昨年データセット済みのPDFファイルをご利用ください。
2. 4つのPDFファイルを一度ローカルに保存してください。
3. フォームにご入力、またはセットしておりますデータをご修正ください。  
入力時は「**100%表示**」にすると見やすくなります。
4. 入力内容にお間違いがないかご確認ください。  
⇒印刷時の注意点は下記(PDF表示・印刷について)をご覧ください。
5. 4つのPDFファイルをまとめて電子メールでご返送ください。  
メールアドレスは「調査のお願い」に記載しております。  
**※パスワード設定したzipファイルなどで返送される場合は、別メールまたはお電話でパスワードをご連絡ください**

### ■PDF 調査票によるご回答提出後の回答の変更・訂正について

- 調査票提出後に、ご回答の一部変更あるいは訂正をご希望される場合は、該当箇所および修正内容を電子メールにてご連絡ください。  
メールアドレスは「調査のお願い」に記載しております。  
(例：雇用編 Q4 30歳平均賃金 350,000円 → 360,000円(修正後) など)  
**PDF 調査票ファイルの再送はご遠慮ください。**

### ■PDF 表示・印刷について

- PCでご覧になる場合は、「**全体表示**」または「**100%表示**」が見やすいと思われます。
- 印刷される場合はできるだけA3に設定してください。

### ■ご注意

1. 文字数制限の項目は多少余裕を持たせておりますが、できるだけ制限文字数内でご回答ください。文字数制限をかけていない項目も画面で表示される範囲でご回答ください。
2. 入力フォームでは「改行」せずに入力してください。また、誌面の都合上、文末の句点「。」は不要となります。
3. 入力フォーム上の**カタカナは全角**で入力してください。  
英文・数字は半角全角どちらでも結構です。
4. フォームに入りきらない文章を別の添付ファイルなどにはご遠慮ください。
5. ご回答いただいたPDF調査票ファイルは電子メールに添付してご返送ください。  
**(PDF調査票を印刷しての郵送、FAXでのご返送はできません)**
6. PDFファイルに特殊な処理(独自のセキュリティをかけるなど)を行わないでください。

### ■環境

- 入力はAdobe Acrobat Reader(無償版)をお願いいたします。
- Adobe Acrobat Readerは最新版をご利用ください。
- 入力環境のチェックなどはAdobe Acrobat Readerで行っております。

**※お問い合わせは、「調査のお願い」、「調査票」に記載しております担当者までお願いいたします**